

事業評価書

補助事業名	鹿屋飛行場関連公共用施設（消防に関する施設：消防分団消防車購入）整備事業						
補助事業者名	鹿屋市長						
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市串良町岡崎2086番地（串良中央分団） ・鹿屋市下高隈町2625番地（大黒分団） ・鹿屋市天神町3696番地2（荒平分団） 						
補助事業の成果の目標	<p>本市、各地区の消防団（計47分団）に配備されている各消防自動車について、全体の6.6%の消防自動車が配備から20年以上経過し、経年劣化によるポンプ性能の低下や故障などの不具合が発生しており、不測の火災発生時に迅速な消火活動に支障を来している状況にある。</p> <p>このため、20年を経過した消防自動車について、当該「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」で計画的に更新を行うことで、鹿屋飛行場及びその周辺の消防活動に対処する消防力を整備し、周辺住民の安心安全の確保を図る。</p>						
補助事業の内容	消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ付積載車 2台						
補助事業の始期及び終期	平成26年度						
事業費及び交付金額		26年度	年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 35,856,000	円	円	円	円	円 35,856,000
	交付金額	35,856,000					35,856,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車を配備したことにより、ポンプの老朽化等による不具合が解消され、維持管理費用の軽減が図られた。また、地元消防団等へアンケートを実施したところ、「火災時の消防活動を円滑に実施できるようになった」との報告を受けた。 ・市ホームページや広報誌「かのや」への掲載及び車両外側両面への平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の記載による周知を行い、防衛施設に対する住民の理解を求めた。更に、配備した地域では地域住民も参加した消防自動車の入魂式を開催し、平成28年度消防出初式においても、この交付金事業による車両の紹介を行い地域住民への周知を図った。 						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分類及び基金残額についても記載すること。
2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	鹿屋飛行場関連特定事業 (福祉に関する事業：鹿屋市子育て支援基金事業)						
補助事業者名	鹿屋市長						
実施場所	鹿屋市全域						
補助事業の成果の目標	鹿屋市は、子育て支援事業として、認可保育所の保育所運営費に係る保育料のうち、国が定める保育料徴収基準額の一部を助成する制度を創設した。 このため、鹿屋市子育て支援基金を設置し、保護者への助成金へ充て、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。						
補助事業の内容	保育料の一部助成						
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成28年度まで						
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度	26年度	年度	計
	基金造成額	円	円	円	円	円	円
	交付金額	55,354,000	24,237,000	30,116,000	34,017,000		143,724,000
	市町村費等	4,646,000	5,763,219	672	311		10,410,202
	運用益		40,781	62,328	72,689		175,798
	計	60,000,000	30,041,000	30,179,000	34,090,000		154,310,000
	基金処分別	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000		90,000,000
基金残額	60,000,000	60,041,000	60,220,000	64,310,000			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	利用者へのアンケートを実施(平成28年2月19日):配布数1,995世帯 回答数672世帯(回収率33.7%) アンケートを行った結果、回答者の過半数から「基金が役に立っている」、「基金は今後も必要である」との回答が得られ、子育て世帯の負担軽減及び子育て支援に寄与することができた。 周知実施については、鹿屋市ホームページ、子育て情報(子育て支援課)のページ及び保護者へ配布する事業説明資料にて、保育料助成の一部を特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施されていることを周知している。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分別及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。